

地下貯蔵タンク等の在庫の管理及び危険物の
漏えい時の措置に関する計画届出書

旭川市長 殿		平成 年 月 日	
		届出者 住所 (電話)	
		氏名 ⑩	
設置者	住所	電話	
	氏名		
製造所等の別		貯蔵所又は 取扱所の区分	
設置の許可年月日 及び許可番号		年 月 日	第 号
設置場所			
在庫管理に従事する者の 職務及び組織	別紙 - 1 , 2 のとおり		
在庫管理に従事する者 に対する教育	別紙 - 1 , 2 のとおり		
在庫管理の方法	別紙 - 1 , 2 のとおり		
危険物の漏れが確認され た場合に取りべき措置	別紙 - 1 , 2 のとおり		
その他必要な事項			
受付欄	備考		

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
 - 2 法人にあつては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
 - 3 印の欄は、記入しないこと。

地下貯蔵タンク等の在庫の管理及び危険物の漏えい時の措置に関する計画

事業所名 _____

1 点検の実施体制

点検の実施に当たり正・副の点検実施者を定め、点検が適正に実施される体制を整える。

所長等 _____)

┌ 点検実施者(正)(氏名 _____)

└ 点検実施者(副)(氏名 _____)

2 在庫管理の対象設備

等事業所における点検管理の対象設備は次のとおり。

(1) 地下貯蔵タンク

No	油種名	容量	材質及び構造	
			タンク本体(被覆)	埋設方法

(2) 漏えい検査管

No 1 ~ No (_____)

合計本数 (_____) 本

(3) 地下埋設配管

配管の材質(被覆)	埋設方法

3 点検実施者の教育体制

対象者	実施時期	内 容
点検実施者	1回 / 1年 対象者が交代した場合は、随時実施する。	(1) 点検義務等に関する基本的な事項 ・点検実施計画書の意義、目的の理解 ・点検管理に関する消防法の理解 ・点検管理の対象となる設備の理解 (2) 在庫管理の点検方法及び記入方法 (3) 漏えい検査管の点検方法及び記入方法 (4) 異常時の対応 ・異常の判断基準の理解 ・異常時の対応手順の理解

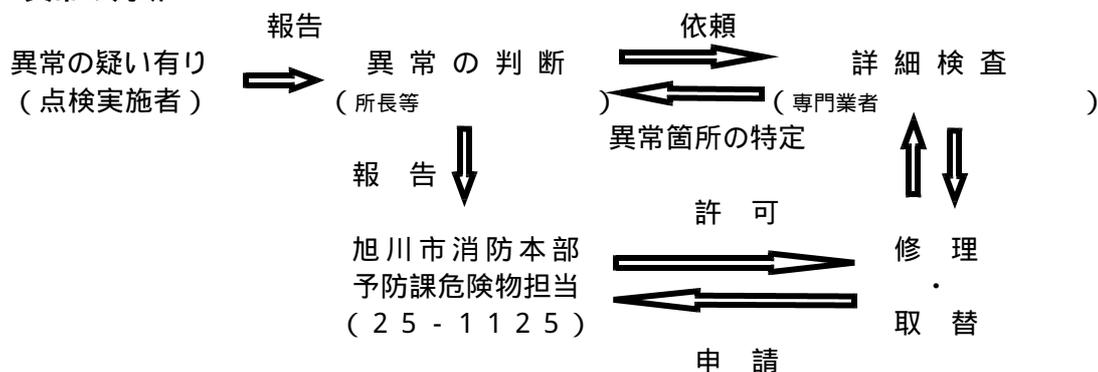
4 点検方法

- (1) 漏えい検査管による確認に加えて、危険物の貯蔵取扱数量の1/100以上の精度で在庫管理を行うことにより、1週間に1回以上危険物の漏れを確認する。
- (2) 漏えい検査管の点検方法
 ア 専用工具またはプライヤーを使用して蓋を開ける。
 イ 漏えい検査管内に金属製巻尺または棒を挿入し、油分が付着していないか臭いまたは目視で確認する。
- (3) 在庫管理の方法
 在庫管理を実施する場合の在庫量の測定方法は、測定機器・器具を使用して次のとおり実施する。
 ア 遠隔式液面計
 液面表示装置の数値を読み取り在庫量を計測する。
 イ タンク直上式液面計
 タンク上部に設置された液面表示装置の数値を読み取り在庫量を計測する。
 ウ 検尺棒
 タンク容量の1/100以上の精度の目盛りが刻まれたものを使用し、検尺口にタンク底部に達するまで挿入し、検尺棒に付着した油の位置を読み取り在庫量を計測する。

5 点検の記録

漏えい検査管による漏れの確認と在庫管理による漏れの確認の結果は、「地下タンクの在庫と漏えい検査管の点検記録表」に記録する。

6 異常の判断



点検実施者は異常が認められた場合は、速やかに(所長等)へ報告する。

(所長等)は、点検実施者から報告された「異常の疑い」漏えいによる異常と判断された場合は、速やかに旭川市消防本部予防課危険物担当に報告するとともに、(専門業者)に詳細検査を依頼する。

専門業者は異常箇所の特定を行い、所長等へ報告する。

所長等は適切な修理・取替を計画し復旧工事を実施する。

- ・復旧工事にあたっては、許可申請が必要になる場合がある。
- ・漏えいした油はすべて回収する。